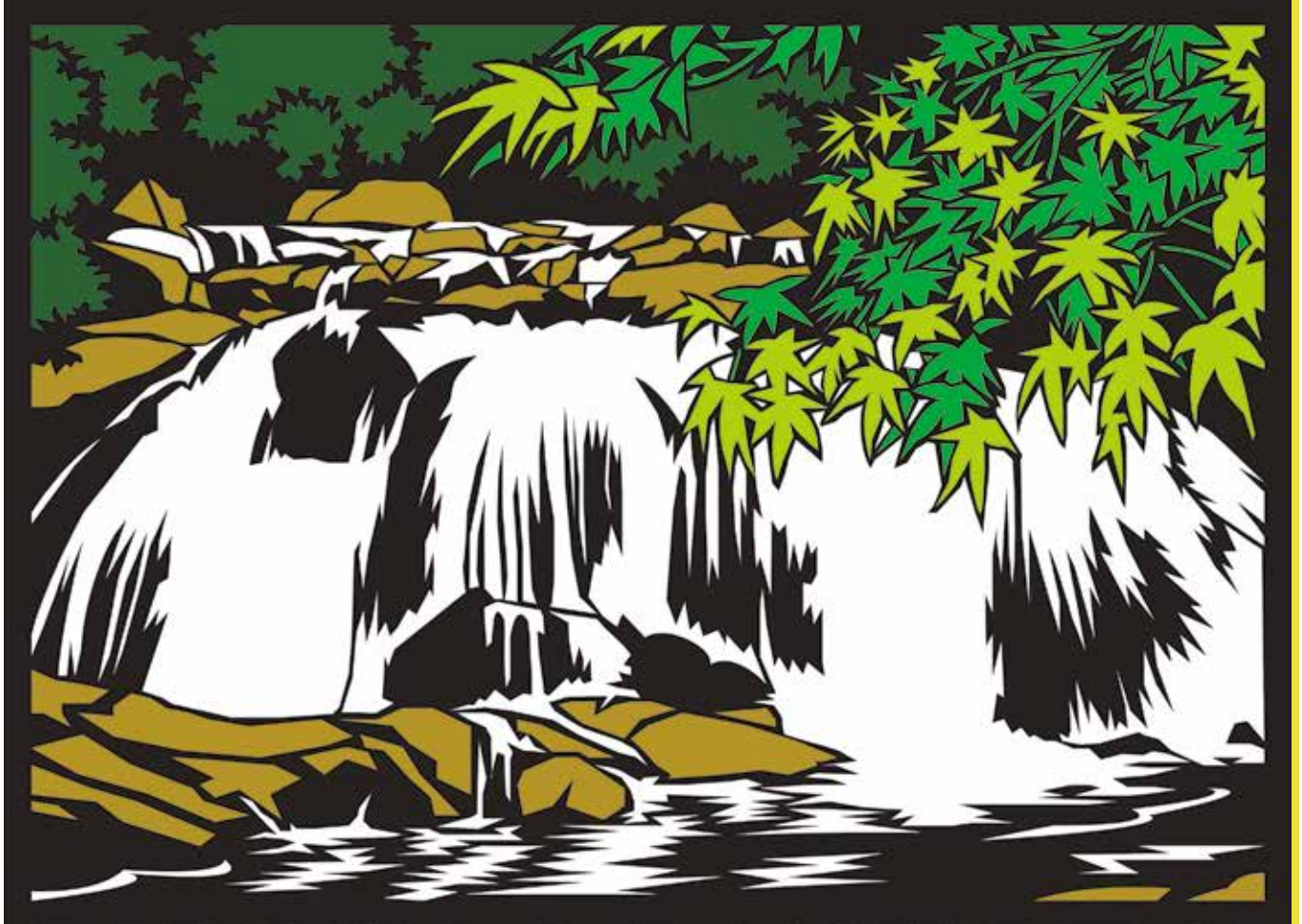


志あわせ

鳥取県社協だより

Summer 第247号

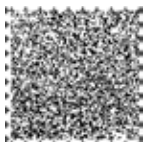
令和6年7月1日発行



切り絵：芦津溪谷／紙原四郎（とっとりいきいきシニアバンク登録）



音声コード「Uni-Voice」を
印字しています。音声コード
をアプリで読み込んでい
ただくと音声の流れます。



音声コード Uni-Voice

もくじ

■ 今日之眼 三朝町社会福祉協議会 会長 岩本 美樹	2
■ 第32回因伯シルバー大会	2
■ ねんりんピックはばたけ鳥取2024 今年10月開催！！	3
■ 令和6年能登半島地震支援 鳥取県DWA T活動報告会	3
■ 社会福祉法人による「地域における公益的な取組」紹介	4～5
■ えんくるり事業（生計困難者等に対する相談支援事業） 令和5年度事業報告	6
■ 地域と社協が支える支援の形	7
■ ボラ活で鳥取を元気に（とっとりボランティアバンクPR動画）	7
■ 夏休み 介護のお仕事親子見学バスツアー参加者募集	8
■ 令和6年度 介護の入門的研修	8
■ 若い世代への保育の魅力発信	9
■ 離職した介護人材等の就職準備金貸付事業の御案内	9
■ 令和5年度 苦情・相談受付状況について	10
■ 障がい者が暮らしやすい社会づくり事業補助金を御利用ください	11
■ 令和6年度 社会福祉法人会計実務研修会（初級編「第1回」）のご案内	11
■ 令和5年度 事業報告・決算報告	12～13
■ 賛助会員を募集しています	14
■ 御寄付御礼	14
■ 赤い羽根共同募金	16
■ ありがとうメッセージ	16

今日の 眼

今年度、孤独・孤立対策推進法と困難な問題を抱える女性支援のための法律が施行されたほか、「8050問題」の深刻化に伴うひきこもり支援強化のための指針が策定されます。女性をめぐる多様な課題も、「孤独・孤立対策」の視点からの支援が盛り込まれています。

地域における人間関係の希薄化、無縁社会などと言われて久しいですが、日常生活・社会生活における孤独や孤立から、貧困や虐待など様々な問題が生じ、当事者だけでは解決できないほど深刻化しています。孤独・孤立はこどもから高齢者まで、人の一生の何時でも起こり得るため、多種多様な機関・関係者が問題解決に向け取り組んでいます。社協も、生活困窮者自立支援やひきこもり支援などを実施しているところです。

問題解決を図る一方で、孤独・孤立状態を予防するための取組も重要です。かつて家庭問題だった「介護」が社会問題化し、介護保険による専門職のサービス提供から、地域住民を巻き込んだの介護予防、さらにはフレイル予防へと課題解決に向け取り組みが展開されています。孤独・孤立の解消には人が繋がることが不可欠です。少子高齢化、過疎化が進む地域社会にあっても、人が繋がるために地域の果たす役割は大きいと考えます。孤独の中で問題を抱えたまま過ごす人生を減らすことも、今日の福祉の役割であり、住民相互の支え合い無くしては解決できない問題だと思います。

三朝町社会福祉協議会 会長

岩本 美樹



第32回因伯シルバー大会

4月27日(土)から5月19日(日)の間、鳥取市のヤマタススポーツパーク等、県東部を中心とした会場において第32回因伯シルバー大会を開催しました。

因伯シルバー大会は、スポーツや文化活動を通して、高齢者が仲間づくりや健康、生きがいづくりを促進するために毎年開催するもので、卓球やテニス、囲碁、将棋、健康マージャン等の12種目の競技が実施され、参加者にとって日頃の練習の成果を発揮し、楽しく交流と親睦を深める機会となっています。

この大会は全国健康福祉祭(愛称・ねんりんピック)の選手選考会を兼ねており、ねんりんピックの地元開催となる今年の因伯シルバー大会は、前年度より400人多い総勢1300人の参加者があり、ねんりんピックへの出場を目標に熱心に競技が行われました。



大会結果の詳細は、鳥取県社会福祉協議会ホームページでご覧になれます。
鳥取こごきネット 検索
※ホームページアドレス
<http://totori-wel.or.jp/p/chilikikotobuki/>

※写真は、ソフトボール、卓球、パタンク、健康マージャン、ゴルフ

■ 問い合わせ先 ねんりんピック連携室 ☎0857-59-6332 ■

ねんりんピックはばたけ鳥取2024 今年10月開催！！



令和6年10月19日（土）から22日（火）に第36回全国健康福祉祭（ねんりんピックはばたけ鳥取2024）が開催されます。全19市町村で29種目の交流大会が開催され、全国から約1万人の選手が来県します。

大会開催150日前イベントとして、「炬火採火式」が令和6年5月26日（日）に行われました。大会PRキャラクター「あおやかみじろう」ゆかりの青谷かみじち史跡公園を会場に古の方式で起こした火から炬火が採火されました。この火は10月19日に開催される総合開会式で炬火ランナーが炬火台に点火する予定です。



歓迎・応援メッセージカード作製！

ねんりんピックに参加する選手へ県民からの歓迎・応援の想いを届ける手書きのメッセージカードを作製しています。メッセージカードは大会ボランティアが作製した缶バッジと一緒に選手へ贈ります。



また、イベントではニュースポーツ体験やカプセルトイくじのコーナーもあり、多くの方が楽しみました。大会ボランティアもPRコーナーで活躍し、ねんりんピックをPRしました。

10月に開催されるねんりんピックでも多くの方々に楽しんでいただけたら幸いです。



■ 問い合わせ先 ねんりんピック連携室 ☎0857-59-6338 ■

令和6年能登半島地震支援 鳥取県DWA T 活動報告会

鳥取県DWA Tは令和6年能登半島地震支援として計48日間、33人のチーム員を派遣しました。このDWA T活動の経験を広く周知するため、4月24日に「鳥取県DWA T活動報告会」を開催しました。報告会にはオンライン参加を含む140人の方々が参加されました。

いつハードな業務をチーム員や保健師等と連携して取り組んだ支援事例等をお話しました。

志賀町内の避難所では100名を超える避難者がいましたが、日中はお多くの人が仕事や家の片付け等に出られて、避難所内におられるのは20名程度でした。発生から2カ月以上経ち、避難者の方たちの疲労も溜まり、支援関係者からの聞き取り等に負担感を感じる人もおられる状況でした。被災者との適切な距離感を保ちつつ、関係者とともに支援を行われたことを報告されました。

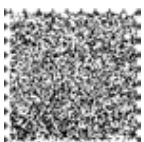


志賀町内の避難所での活動



1.5次避難所での活動

鳥取県DWA Tでは感じた課題を整理し、今後の円滑な支援活動に向けて取り組んでいきます。



■ 問い合わせ先 鳥取県災害福祉支援センター ☎0857-30-6367 ■

社会福祉法人による 「地域における 公益的な取組」紹介

社会福祉法において、社会福祉法人の責務化されている「地域における公益的な取組」について、県内の社会福祉法人の取組をシリーズで紹介しています。

今回は、伯耆の国いくらの郷による、ひきこもりの状態にある方等の就労体験事業の取組を紹介します。

はじめに 「ひきこもりの状態にある方等の就労体験事業」とは？

様々な理由により、ひきこもりの状態にある方等の社会参加や就労へのきっかけとするため、県内の社会福祉法人施設・事業所が対象となる方の状況に合わせた体験等を実施しているものです。これは生計困難者等に対する相談支援事業「えんくるり事業」で令和5年度から取組を開始しました。

いくらの郷も本事業の受け入れ先の一つとして体験を実施していま

す。今回は相談員の仙田さんにお話を伺いました。

社会福祉法人伯耆の国 いくらの郷就労体験 一人ひとりに寄り添った関わり

【取組みの経緯】

平成30年5月に地域共生社会実現拠点施設として開所し、学校や社会につまくなじめていないと感じていたり、社会への第一歩を踏み出せずにいる若者たちの社会参加・社会復帰を支援してきました。しかし、開設当初は1日につき2,000円の体験料を要することが影響したのか、体験者は多く集まりませんでした。生活に困窮している利用者さんも多い中、就職後払いで体験をされる方もいらっしやり心苦しくもありました。

このような中、令和5年に就労体験事業が始まり、いくらの郷でも8月から受け入れを開始しました。体験に関する経費の補助が出たことで、気になる方に「一度施設での体験に来てみてはどうですか？」と声をかけやすくなりました。就労準備事業所や行政、生活困窮者支援の就

労支援機関からの相談をきっかけに体験につながることも多くなりました。この事業ができて、制度等に捉われず支援の幅が広がっています。

【取組み内容】

利用者さんは、その日の心身の状態によって施設に來られない日もあるため、綿密な体験の計画等は立てず、ご本人の調子や天候によってできる体験を提供しています。一番は「一人ひとりにあった体験」を心がけています。また、いくらの郷を初めて利用する方には、どのような体験をしたいか丁寧に聞き取りをし、利用者さんに寄り添った支援を行っています。

どのような体験をしたいか決まらない方には、ヨガや座禅、農林業編み物、eスポーツ、ハーバリウム制作、他の施設や地域行事への参加、食品加工等の体験メニューの中から興味のある活動に参加いただいています。

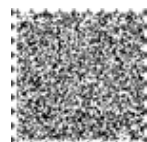


【取組みによる成果】

令和6年5月時点で本事業を利用した方は7名で、そのうち1名は体験先での就職が決まりました。また、県外へ進学した方もあり、本事業での体験を含めて2年半の施設での体験が進学へとつながった例もあります。

就職や卒業後も関わりを継続し、それっきりの支援にならないようフォローも行っていきます。

また、1日の体験につき利用者さんへ1,000円の応援金ができるのも、やる気の向上につながり、就労等次のステップに進みやすくなっていきます。



【体験担当職員コメント】

ひきこもりの状態にある方等への支援に「正解はない」と思っています。支援側に行けることはゴールを決めるのではなく、本人の前向きな気持ちが生まれるのを手伝うことです。これを支援したらいという明確な方法はなく、「利用者さんに合わせた様々なアプローチで寄り添っていく」ことが何より大切ではないでしょうか。

本人の意思でここに来てもらえるよう、支援側もゆったりとした心を持ち、私自身も来たいと思える場所づくりを心がけています。

若者支援という事で色々な取り組みを行っていますが、これまで施設で出会った若者たちはちょっと気弱ですが、素直で正直な若者という印象です。コミュニケーションが苦手な人付き合いが上手くいかずに悩んでいる若者もいます。また、不登校を経験したり、いじめにあったり、社会に出てから仕事が上手くいかず、そのままひきこもってしまったという若者も多いです。

ひきこもりの方は全国で推計140万人以上もいると言われていますが、一人ひとり個性を持ち、事

情も違うので、そのサポートは暗闇を手探りで彼方の明かりを目指して行くような活動です。

そのような中でも確かな事は、「実際に体を動かして何かを成し遂げる事で自信を積み重ねていくこと」です。そのプロセスでどんどん元気がなっていく、自分から色々な話をしてくれるようになり、生きる意欲が湧いてくるようです。自然の中で体験を通して他の利用者の方や地域の住民さんと交流を深めることができています。

一方で、近年ひきこもりの方への支援は増えつつありますが、まだまだ普遍的ではありません。当事者たちは引け目を感じて隠すことも多い



地域行事「とんどさん」に参加

ので、もっと理解のある世の中になればいいと思います。

【体験者の声】

「通う前は人との間に壁を作り、自分の可能性に限界を決めていました。チェーンソーを使って木を切ったり、草刈り機を使って草を刈ったり、初めての体験で好奇心が湧き上がって来るのを久しぶりに感じました。」



仙田さんは、「利用者さんにとって自分がひきこもっていたという過去は隠して忘れたいのかと思いきや、就職し、いくらの郷卒業後も遊びに来て近況報告をしてくれる方々もいます。体験中も卒業後も心落ち着く場所であり、いくらの郷があってよかったと思ってもらえる場になっていたら嬉しい」と語ります。

くおわりこ〜

仙田さんの一人ひとりに寄り添っ

た関わりは、まさに利用者さんとの「価値観のチャネル合わせ」を大切に取組まれているように思いました。



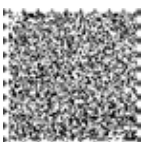
古民家を改装した地域になじむ施設

事例提供法人

社会福祉法人伯耆の国
本部／鳥取県西伯郡南部町落合
646番地
いくらの郷／鳥取県西伯郡南部
町下中谷15208
電話番号0859(39)0055
法人HP／
<https://kuranosato.jimdofree.com/>

取組み…

社会福祉の増進に資する
人材育成・確保事業




■ 問い合わせ先 地域福祉部 ☎0857-59-6332 ■

えんくるり事業

(生計困難者等に対する
相談支援事業)

令和5年度事業報告



総合相談・支援機能強化事業

● 相談員 103名

● 相談受付件数 689件

(R4: 309件)

● 経済的支援件数

54件 1,316,405円

(R4: 63件1,356,129円)

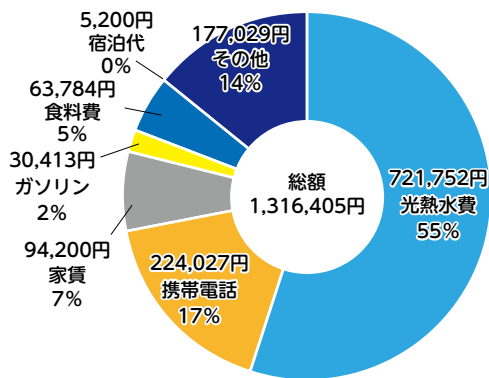
総額は令和4年度と同等ですが、1件当たりの平均支援額は約3,000円多くなりました。生活福祉資金特別貸付制度の終了や物価高等が主な要因と考えられます。

えんくるり事業は、制度につながっておらず、失業、体調不良、家族関係や生活環境の変化等により生活が苦しくなったため、制度につながるまでの生活費等の支援を行っています。

物価高の影響もあり、生計困難者は今後さらに増えていくことが想定されます。総合相談・支援機能強化事業では、相談員の資質向上をより一層図り、既存の制度の狭間にある課題への気づきを促すとともに、関係

者が連携して対応し、その後の自立に向けたきめ細かな支援を行います。

【経済的支援の内訳（令和5年度）】



社会資源開発事業

● 子ども食堂

「おたべ食堂」

(旧たちかわこどもクラブ)

- ・ 主体法人 鳥取こども学園
- ・ 協力法人

鳥取県厚生事業団、鳥取市社協、鳥取県共同募金会、鳥取県社協

- ・ 開催日 毎月第2・4木曜日
- ・ 利用者 延べ1,261人

※ 弁当の配布、1月に会食イベントを実施

● 子ども服リユース事業

「巡回型子ども服リユース」

- ・ 参加法人 境港市社協(主体)、鳥取県社協

- ・ 開催回数 計7回
- ・ 参加者 延べ141人
- ・ 子ども服等リユース

- ・ 参加法人 さとに会(主体)、鳥取市社協、鳥取県社協

- ・ 開催回数 計8回
- ・ 子ども服リユース

- ・ 参加法人 こうほうえん(主体)、鳥取市社協、鳥取県社協

- ・ 開催回数 計1回
- ・ 子ども服リユース「ブース出展」

- ・ 参加法人 八頭町社協、鳥取県社協

- ・ 開催回数 計1回
- ・ 生活用品支援事業

- ・ 参加法人 琴浦町社協、立石会、赤福福祉会

八頭町、米子市では、それぞれ法人連絡会を開催し、地域課題の共有や課題解決に向けた支援について検討を進められました。

社会資源開発事業では、こうした法人連携をより一層進め、地域に必要とされるサービスを新たに創出し、事業として展開します。

ひきこもりの状態にある方等の 就労体験事業

令和5年度より、就労・社会参加に向けた支援として、社会福祉法人での体験の受入れ等を行っています。現在受入れ施設登録は10件、累計

の体験者は10名(内就職者1名、進学による卒業1名)です。

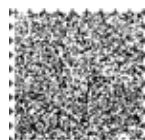
現在、鳥取県内47の社会福祉法人が参画していますが、さらに支援の輪を広げていくためにも多くの社会福祉法人に参画をお願いいたします。

【令和5年度えんくるり事業決算書】

[収入]		(単位:円)
科目	決算額	決算内訳
分担金収入	1,995,000	参加法人からの分担金
雑収入	14,000	経済的援助返納金
収入合計	2,009,000	

[支出]		(単位:円)
科目	決算額	決算内訳
事務費	1,074,854	運営委員会、研修、広報等経費
支援事業費	1,863,111	経済的支援、就労体験事業経費
支出合計	2,937,965	

令和5年度収支差額 前年度繰越 次年度繰越
 △928,965円 + 4,208,285円 = 3,279,320円



地域と社協が支える支援の形

〜能登半島地震 災害ボランティアセンター運営支援〜

令和6年1月1日に発生した能登半島地震により被害を受けた地域では、復興に向けて災害ボランティアセンター（以下、災害V.C）が設置され、被災者支援が行われています。

災害V.Cでは、被災地域におけるボランティア活動に参加を希望される方々の受け入れや、被災された方々からの要請と活動の調整を主にを行っています。災害V.Cの設置・運営は、現地の社会福祉協議会（以下社協）が開設していますが、被災地の社協職員も自身が被災している状況で災害V.Cの運営業務に従事しています。そのような状況にある現地の災害V.Cを支援するために、全国の社協の仲間が運営支援に駆けつけ



ており、鳥取県下の社協職員も、現地へ支援に入っています。

このような中、鳥取県下の社協は、2月末から3月にかけて石川県六水町の災害V.C、3月からは、能登町の災害V.Cへ支援に入っています。災害V.Cで応援職員は、地元社協と協力してボランティアの受け入れと活動調整、現地調査といった運営支援を行っています。現地の状況を目的の当りたりとした職員の多くは、もう一度現地へ支援に入りたいと話しているのが印象的です。



互助の意識

今回の地震では、道路が寸断され、外からの支援がなかなか届かない状

況の中、志賀町の災害V.Cでは、応援に入っている他県の社協職員だけでなく、自身が被災しながらも地域のためにボランティアとして活動される現地の方もいらっしゃいました。

現地のボランティアの方は、支援に入った他県の社協職員と共に現場に向かい、被災されたお家の方から状況を伺い、どのような活動が求められているかや、ボランティア協力がどの程度必要かといった現地調査に取り組みました。



■ 問い合わせ先 地域福祉部 ☎0857-59-6332 ■

今回の災害のように道路が寸断されれば、支援者や物資が届くまでに日数がかかります。それまでをどう乗り越えるのか、自助だけでなく、日頃からの隣近所など地域での「互助の意識」を高めておくことが、いざという時の大きな支えになるのではないのでしょうか。

「ボラ活で鳥取を元気に」

とっとりボランティアバンク PR動画を作成しました

鳥取県ボランティア・市民活動センターでは、ボランティア活動をしたい個人・団体、ボランティアを募集したい団体が登録する「とっとりボランティアバンク」を運営しています。この度県内の学生の参加を得てPR動画を作成しました。

現在鳥取県社会福祉協議会のYouTubeチャンネルで絶賛公開中です。ぜひご覧になってください。

日本遺産でボラ活してみた 三徳山編
<https://youtu.be/MgyaXicFsNE>



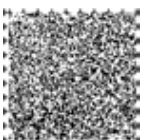
教えてはーちゃん！ボランティア活動のあれこれ
<https://youtu.be/4cFMOnXV7ww>



地域とつながるボラ活 マルシェ編
<https://youtu.be/dIHq-tTxwN4>



とっとりボランティアバンクに登録しよう
<https://youtu.be/pbp4MceLnas>





夏休み自由研究応援企画
介護のお仕事を学びながら親子で楽しい夏の思い出を作ませんか？



夏休み 介護のお仕事親子見学バスツアー参加者募集

体験型のプログラムで介護のお仕事を楽しく学べるツアーを実施します。
福祉施設を見学後、福祉系養成校で学んだことや発見を自由研究にまとめます！

未来とりっこわくわく大作戦
スタンプラリー対象事業

- 詳細は、本会ホームページをご覧ください。
- 対象 小学生（4・5・6年生）及びその保護者
- 東部** 令和6年8月17日（土）9：30～16：00
施設 鳥取県厚生事業団 ふしの白寿苑
養成校 鳥取社会福祉専門学校
- 中部** 令和6年8月3日（土）9：30～16：00
施設 鳥取県厚生事業団 湯梨浜はごろも苑
養成校 鳥取社会福祉専門学校
- 西部①** 令和6年7月27日（土）9：30～16：00
- 西部②** 令和6年8月10日（土）9：30～16：00
施設 伯耆の国 特別養護老人ホーム ゆうらく
養成校 Y M C A米子医療福祉専門学校
- 申込期限 令和6年7月19日（金）

ホームページ



申込みフォーム



右記のQRコードより、申込フォームに入力して申し込んでください。
※各コースとも定員になり次第、受付を締め切りますので、御了承ください。
※災害・感染症の流行等により、見学内容の変更や中止をする場合があります。

■ 申込及び問い合わせ先 福祉人材部 ☎0857-59-6336 ■

令和6年度 介護の入門的研修

介護に関心がある方を対象に、介護に必要な知識や技術を学んでいただくための研修です。
経験がない方にも、介護の基礎を講師がわかりやすくお伝えします。
介護する人・される人が、お互いを支え合いながら安心して生活するにはどうしたら良いかなどを、考えるきっかけをつくってみませんか。

- 対象者 ○介護や介護の仕事に関心がある方
○これから介護の職場に就職を希望される方
○介護助手（介護補助等）として就業されている方
※家庭介護に関心のある地域住民の方、学生の方 など
- 開催日 各会場 5日間

受講生
募集中！

受講料
無料

東部 (県立福祉人材研修センター)	8/30 (金)、9/5 (木)、9/12 (木)、9/13 (金)、9/17 (火)
中部 (エースパック未来中心、上灘公民館)	7/13 (土)、7/20 (土)、7/27 (土)、7/28 (日)、8/3 (土)
西部 (米子コンベンションセンター、米子市文化ホール)	8/1 (木)、8/8 (木)、8/16 (金)、8/17 (土)、8/22 (木)

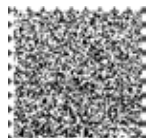
● 定員 各会場 30名

● 申込締切 開催初日の10日前までにお申込みください(定員になり次第締め切ります)

※地震や台風、感染症などやむを得ない事情により研修会を延期・中止せざるを得ない場合があります。
本会ホームページ等でご確認ください。

日程・申込方法等研修の詳細については、本会ホームページをご覧ください。

■ 問い合わせ先 福祉人材部 ☎0857-59-6336 ■





保育士に興味がある、保育士になりたい学生の方を応援します！



若い世代への保育の魅力発信

鳥取県保育士・保育所支援センターは、鳥取県内の保育士確保を目的とし、学生や一般の方の就職支援をはじめ、保育者の職場定着促進に向けた支援や保育に関わる情報発信など様々な活動をしています（鳥取県委託事業）。

中・高校生を対象とする下記の事業を実施し、若い世代の将来的な職業選択につながるように保育の魅力発信を行います。

保育の出前講座

若手保育士等が先輩として学校等を訪問し、県内の中・高校生に「仕事内容ややりがい」、「葛藤」、「鳥取で働く魅力」などを伝えます。

■実施期間 令和6年7月1日（月）～令和7年2月28日（金）

保育のおしごと体験

中・高校生が保育施設で園児との保育支援活動を体験し、園より保育者の役割・やりがいについてのお話を聞き、保育者についての理解を深めます。

■開催日時 令和6年7月25日（木）、30日（火）、8月1日（木）、6日（火）、11月1日（金）、22日（金）の10：00～14：00

詳細は、ホームページ・フェイスブック等で御確認ください。



ホームページ



フェイスブック

【お問い合わせ】鳥取県保育士・保育所支援センター

〒689-0201 鳥取市伏野1729-5

TEL 0857-59-6342 利用時間/平日8：30～17：00

E-mail hoikucenter@tottori-wel.or.jp

離職した介護人材等の就職準備金貸付事業の御案内

いずれの資金も条件を満たした場合、**貸付金の返還免除申請権**が取得できます。（ただし、返還免除の適用は免除要件を満たした上で免除申請書類の提出が必要です）
また、いずれの資金も資力のある連帯保証人を1名立てる必要があります。
制度利用に関する詳細については、本ページ下部の問い合わせ先へ御照会ください。



（1）離職した介護人材の再就職準備金貸付事業

介護職員を退職後1年以上経過している潜在化した介護人材（介護福祉士資格、介護職員初任者研修修了等一定の知識・経験を持つ方）が、鳥取県内の事業所で介護職員等として再就職する場合、就職時に必要な費用を貸付することで、再就職をサポートします。

●貸付金額 40万円以内（1人1回限り）

【使途例】介護職員として働く際に必要となる靴・被服・道具・鞆、就職に伴う転居費用、通勤用自転車・バイク購入費、等

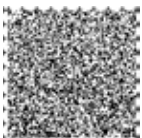
（2）介護分野就職支援金貸付事業 及び 障害福祉分野就職支援金貸付事業

他業種を退職し、鳥取県内の事業所で介護分野又は障害福祉分野に就職が決まった、介護職員従事経験の無い新たな介護人材（介護職員初任者研修修了等一定の技能を習得した方）に就職時に必要な費用を貸付することで、転職をサポートします。

なお、就職する施設の種別（介護分野又は障害福祉分野の別）により、利用する事業が変わります。

●貸付金額 20万円以内（1人1回限り）

【使途例】介護職員として働く際に必要となる靴・被服・道具・鞆、就職に伴う転居費用、通勤用自転車・バイク購入費、等



■ 問い合わせ先 福祉人材部 ☎0857-59-6336 ■

福祉サービス利用 苦情・相談受付状況について

福祉サービス運営適正化委員会が令和5年度に受け付けた苦情・相談件数は65件で、前年度の57件から8件増加しました。苦情・相談のうち、55件は電話によるもので、来庁によるものが5件、メール・手紙によるものは5件でした。また、このうち苦情受付件数は、委員会制度が創設された平成12年度から全国的に増加傾向にありますが、鳥取県では近年は50件前後で推移しており、5年度は50件でした。

受け付けた苦情の特徴としては、これまでの傾向と同様に、障がい者施設や高齢者施設の利用者・家族からの申出が多く、内容については、職員の接遇、サービスの質や量、被害・損害、権利侵害に関するものが多くなっています。

具体的な内容は、サービス提供者の説明不足や職員の言葉遣いに起因する不満やトラブル、就労支援内容に対する不満、個人情報の漏洩への不安、あるいは施設運営の指導を求めるものなど多岐にわたっています。

本委員会では、福祉サービス利用者等の申出を受け、必要な助言、調査などを行い、双方の話し合いによる解決の促進に努めています。

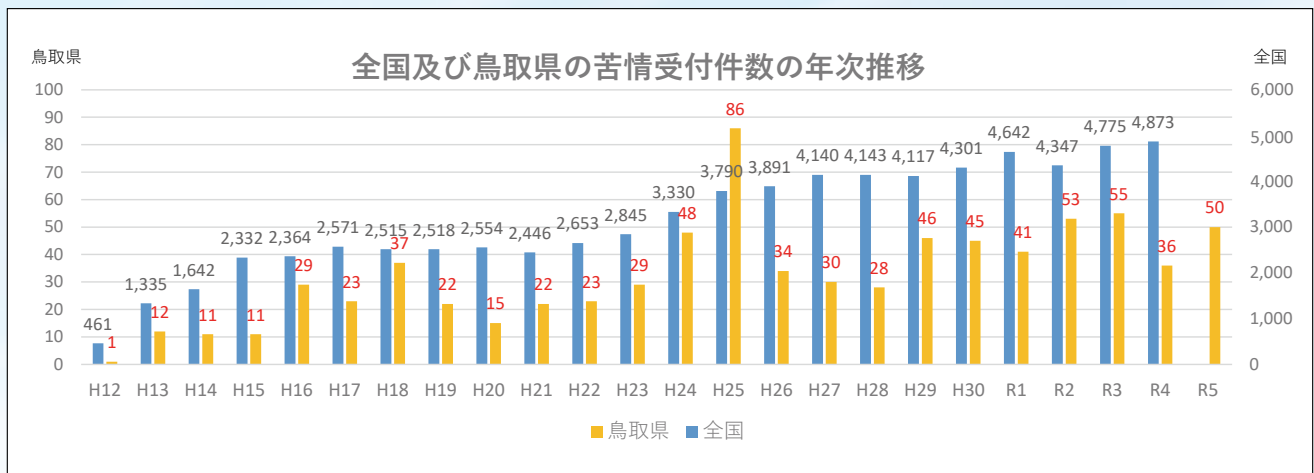
苦情解決による福祉サービスの質の向上に向け、皆様のさらなる御理解と御協力をお願いします。

【施設種別と申出人の属性】

施設種別	利用者		家族		代理人		職員		その他		合計	
	苦情	相談	苦情	相談	苦情	相談	苦情	相談	苦情	相談	苦情	相談
高齢者	2		10	1			2	5	2		16	6
障がい者	23	2	4	1			2	3	2	3	31	9
児童	1										1	
その他	1		1								2	
R5年度計	27	2	15	2	0	0	4	8	4	3	50	15
R4年度計	23	2	11	1	0	1	0	14	2	3	36	21

【苦情の内容区分】

区分	R4	R5
職員の接遇	9	10
サービスの質や量	17	17
説明・情報提供	1	4
利用料	1	2
被害・損害	5	7
権利侵害	2	6
その他	1	4
計	36	50



■ 問い合わせ先 福祉サービス運営適正化委員会 ☎0857-59-6335 ■

パソコン修理～ 介護ソフト～ 伝送設定～

OA機器 リース メンテナンス

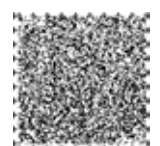
有限会社 松本事務機

鳥取市千代水2丁目117番地

<http://values.main.jp>

☎ 0857-31-6661

FAX 0857-31-6662



障がい者が暮らしやすい社会づくり事業補助金を御利用ください

障がいを理由とする差別の解消を目指す「障害者差別解消法」は、障がい者が活動する上での「バリア(障壁)」を取り除く「合理的配慮の提供」を民間事業者に義務付けています。障がい者にとっては、社会の中にあるバリアによって生活しづらい場合が多くあります。みんなが暮らしやすい社会にしていくためには、生活をしていく上で支障となるバリアを取り除くことが重要です。鳥取県では、県内の民間事業者に対し、社会的障壁の除去に必要となる経費を支援する補助制度を設けていますので、是非御利用ください。

■補助金の概要

○補助対象経費

合理的配慮(生活上のバリアを取り除くため)に要する経費で、可動式スロープ、パンフレット等の点字化、筆談ボード、障がい者用駐車スペースの区画整備など

○補助率

2/3 (あいサポートの認定を受けると5万円までは10/10で、5万円を超える場合は5万円+超える金額の2/3)

○限度額

30万円(補助金の上限額)

○申請期限等

申請期限はありませんが、令和6年度内に完了する事業に限ります。



■ 問い合わせ先 福祉振興部 ☎0857-59-6344 ■

令和6年度

社会福祉法人会計実務研修会(初級編「第1回」)のご案内

会計担当者が作成する会計・財務資料は、社会福祉施設を経営する法人にとって、経営を分析し、経営戦略を考える上で、重要な役割を果たします。本研修会では、会計実務の基礎から学び、会計の知識を幅広く習得することを目的に、社会福祉法人会計簿記テキスト初級編(会計3級)を用いて、実務担当者の日常業務に沿い、練習問題を交えながら分かりやすく解説します。

日時 令和6年7月17日(水) 10:00～15:30

参加対象 社会福祉法人の会計事務を初めて担当し、社会福祉法人会計基準の基礎的な内容を理解することを希望する者等

会場 特別養護老人ホーム湯梨浜はごろも苑はごろもホール(湯梨浜町) オンライン参加も可能(Web会議用ソフト Zoom使用)

講師 池原公認会計士事務所 公認会計士 池原 浩一 氏

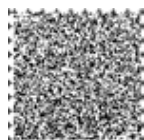
定員 50名(会場受講者)

参加費 2,000円/人

申込期限 令和6年7月10日(水)

内容
・社会福祉法人のあり様と会計 ・基本になる貸借対照表の理解
・簿記、会計 ・勘定科目 ・仕訳と転記 ・支払資金の取引

テキスト 七訂版「社会福祉法人会計簿記テキスト 初級編《会計3級》」実務出版(株)を使用します。当日までに各自でご購入ください。



■ 問い合わせ先 福祉振興部 ☎0857-59-6344 ■

令和5年度 事業報告

基本方針

中期計画の最終年度にあたり「誰一人取り残さない」地域共生社会の実現に向けて、6つの重点目標について関係機関・団体と連携して事業を推進しました。

8月に発災した台風第7号災害や令和6年能登半島地震の被災者支援活動では、関係機関とともに機動的に展開し、ねんりんピック鳥取大会については、開催に向けてボランティアセンターを県社協内に設置し、県民とともに大会に向けた気運醸成や運営準備を進めました。

重点目標①

◆住民の主体的参加による地域福祉の推進

- 地域におけるネットワークの形成
- 市町村社協の活動支援
- 市町村における包括的支援体制の基盤整備支援
- みんなでつくる地域の生活支援体制整備の推進
- 高齢者の生きがいと健康づくり事業の推進・「ねんりんピック鳥取大会」の開催準備
- とっとりいきいきシニアバンク事業の推進

● 民生委員・児童委員活動の推進支援
住民意識の醸成や、住民同士の支え合いの仕組みづくりを進めました。

市町村社協が地域福祉の推進主体として活動し、安定した法人の運営基盤を築くための総合的な活動支援に取り組みました。

市町村包括的福祉支援体制整備推進事業における人材育成研修を、既存の相談分野や地域づくり分野の研修と一体的に推進することで実施しました。

生活支援体制整備推進支援員を配置し、各市町村の取組状況や課題の把握に努め、課題解決に向けた方策を検討するなどの支援を行いました。

高齢者地区運動会、因伯シルバー大会、ねんりんピックへの選手派遣を行いました。また、ねんりんピックボランティアの募集、研修やPR活動、選手への記念品作成、鳥取県老人クラブ連合会が主幹する「地域文化伝承館」開催準備の支援を行いました。

高齢者の活躍できる場の拡充を図り、地域づくりに関わる担い手としての活動を支援しました。

児童虐待対応の課題や方法等についてのマニュアルを全委員へ配布しました。

重点目標②

◆福祉学習・ボランティア活動の推進

- 地域に根ざした福祉学習の展開
- ボランティア・市民活動の推進と支援体制の強化

● 鳥取県災害福祉支援センターの設置・運営事業の実施

● 山陰発 あいサポート運動推進・連携事業

● 障がい者の福祉に関する事業の推進

● 児童・家庭の福祉に関する事業の推進

● 福祉意識の啓発

地域で取り組む福祉教育・ボランティア活動推進事業、高校における福祉教育事業に取り組みました。

ボランティアバンクでは、ボランティア募集・登録・活動調整を行いました。また、能登半島地震支援として石川県志賀町で活動しました。

市町村を訪問し災害ケースマネジメントの体制づくりを支援しました。台風第7号では鳥取市災害ボランティアセンターの設置・運営の支援、能登半島地震では鳥取県DWA T設置以来はじめて現地での支援を行いました。

障がい福祉の理解促進を図るためあいサポート運動の推進や障がい者団体へ事業費助成等を実施しました。

鳥取県障害者社会参加推進協議会、鳥取県障がい者差別解消支援地域協議会へ参画し、障がい者団体への事業費助成等を行いました。

ひとり親家庭や低所得世帯を対象とした大学及び高校進学支援金や交通遣児への激励金の支給を行いました。

地域福祉県民講座「緑陰大学」、県民総合福祉大会を開催しました。

重点目標③

◆セーフティネット機能の充実・強化

● 生活困窮者の自立更生に向けた支援体制の充実・強化

● 生活福祉資金借受世帯の自立更生に向けた相談支援機能の強化

● 地域における総合的な権利擁護体制の構築

● ひとり親家庭高等就業訓練促進資金貸付事業の実施

● 児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業の実施

● 苦情解決事業の実施（福祉サービス運営適正化委員会）

生活困窮者支援の情報共有の在り方や個人情報取り扱い等について研修、意見交換を実施しました。

生活福祉資金室を設置し、借受世帯に対する相談支援機能を強化しました。

訓練促進資金等の貸付を行い、ひとり親家庭の親の自立促進を図りました。

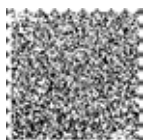
児童養護施設退所者等に生活支援費等を貸付し、円滑に自立できるよう取り組みました。

福祉サービス利用援助事業の適正運営について現地調査を行い監視するとともに、利用者等からの苦情処理等に資する研修を実施しました。

重点目標④

◆福祉人材の確保・育成・定着

- 福祉人材の確保・就労支援
- 福祉・介護分野の理解促進と人材の



育成

●修学資金等貸付事業の実施

●福祉・介護従事者の資質・能力の向上

●福祉研究による資質・能力の向上

介護と保育の就職支援コーディネーターによる施設見学の同行支援等きめ細やかなマッチングや就職フェア等の取り組みを行いました。

介護の入門的研修では求職者登録の増加に繋げ、保育分野では高校への出前講座等を実施しました。

福祉・介護人材の育成及び確保、定着を支援するための各種貸付事業を実施しました。

鳥取県福祉研究学会研究発表会を開催しました。

重点目標⑤

◆社会福祉法人等への経営支援と福祉団体の活動支援

●福祉施設経営指導事業の推進

●社会福祉・保健サービス評価事業の支援

●社会福祉団体の支援

●民間社会福祉施設職員共済事業の実施

●福利厚生事業（福利厚生センター受託事業）の推進

●社会福祉法人の地域貢献実施支援

各法人・施設に対し、専門相談・一般相談、法人巡回訪問の対応と集団指導を行いました。

事務局を受託する県域の福祉団体の

活動を支援し、引き続き県への合同要望活動等を行いました。

福祉医療機構の退職手当共済制度の窓口業務、鳥取県民間社会福祉施設職員共済会事業を運営しました。

福利厚生センターの地方事務局を受託し、県内会員の福利厚生を推進する事業を推進しました。

各市町村域での法人連絡会開催の取り組みを支援しました。

重点目標⑥

◆職員の資質の向上と組織・財政基盤の充実

●求められる職員像の実現と事務局体制の充実・強化

●財政基盤の強化

●基金の活用

●政策提言機能の発揮（制度要望等）

目標管理と面接を通じた指導助言を行い、研修受講や資格取得への助成等により職員の資質向上に努めました。

県の交付金事業による自主企画事業、委託・補助事業の確保、本会の寄附者、賛助会員の拡大に努めました。

一部基金については取崩を行い、今後の活動財源の確保に努めました。

県内福祉充実のため、関係団体と合同で知事、県議会議長に対し要望書を提出。県関係各課と意見交換を行うなど、提案要望事項の実現に向けて活動しました。

令和5年度事業活動計算書

令和6年3月31日 (単位：円)

◎一般会計

Table with 8 columns: 拠点区分, 収益(1), 費用(2), 前期繰越活動増減差額(3), 当期末繰越活動増減差額(4) = (1) + (3) - (2), その他積立金取崩額(5), その他積立金積立額(6), 次期繰越活動増減差額(7) = (4) + (5) - (6). Rows include 社会福祉事業, 公益事業, 収益事業, and 一般会計 合計(A).

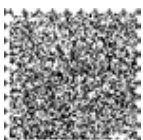
◎生活福祉資金関連事業会計

Table with 8 columns: 会計名, 収益(1), 費用(2), 前期繰越活動増減差額(3), 当期末繰越活動増減差額(4) = (1) + (3) - (2), その他積立金取崩額(5), その他積立金積立額(6), 次期繰越活動増減差額(7) = (4) + (5) - (6). Rows include 生活福祉資金会計, 要保護世帯向け不動産担保型生活資金会計, 生活福祉資金貸付事務費会計, 臨時特例つなぎ資金会計, 生活福祉資金事業関連会計 合計(B), and 総合計(A) + (B).

令和5年度貸借対照表(総合)

(単位：円)

Balance Sheet table with 4 columns: 区分, 金額, 区分, 金額. Rows include 流動資産, 固定資産, 流動負債, 固定負債, 基金, 積立金, 次期繰越活動増減差額, and 資産の部 合計 / 負債及び純資産の部 合計.



■ 問い合わせ先 総務部 ☎0857-59-6331 ■



賛助会員を募集しています



本会では、地域福祉の推進とみんなでつくる福祉社会の実現に向けて、“県民参画による福祉のまちづくり” “安心して暮らせる仕組みづくり” “福祉を担う人づくり”を中心に地域の様々な機関・団体と連携して、安心して暮らせる地域社会をめざしています。賛助会員の皆様のご協力をいただき、県内の地域福祉をより一層充実していきたいと考えています。本会の趣旨にご賛同いただき、会員としてご支援、ご協力をくださいますようお願い申し上げます。

会費（毎年度） 団体 一口：10,000円

個人 一口：3,000円

【賛助会員になるには】

入会を希望される方は、本会ホームページより加入申込書をダウンロードしてください。必要事項を記入の上、本会まで郵送してください。入会申込書受理後、会費納入のご案内をお送りします。

◆申込書送付先◆

〒689-0201 鳥取県鳥取市伏野1729-5 鳥取県社会福祉協議会 総務部

新規会員様ご紹介（令和6年5月31日現在、順不同）

山本 仁志 様 土井 桂子 様

ご入会いただきありがとうございました。

■ 問い合わせ先 総務部 ☎0857-59-6331 ■

御寄付御礼

（令和6年5月29日現在、順不同）

御寄付を賜り誠にありがとうございました。御意志に従い活用させていただきます

〔地域福祉振興基金〕への御寄付

（生活困窮者に対する支援など、地域福祉の推進を支援しています）

鳥取県立白兔養護学校 校長 中西 美千代 様

〔交通遺児福祉資金〕への御寄付

（県内の交通遺児への激励金を支給します）

鳥取県中古自動車販売協会 会長 寺谷 泰輔 様

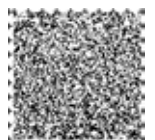
日ノ丸エネオス給油所部会 会長 中村 徹雄 様

株式会社アミパラ アミパラ鳥取店 様、

アミパラ日吉津店 様、アミパラがいな店 様



■ 問い合わせ先 総務部 ☎0857-59-6331 ■



日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和6年度

ボランティア活動保険

商品パンフレットは
こちらから
(ふくしの保険ホームページ)



新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類感染症に変更されたことに伴い、「特定感染症重点プラン」を廃止して2つのプランとします。

保険金額・年間保険料（1名あたり）

団体割引20%適用済/過去の損害率による割増適用

保険金の種類		プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円		
	後遺障害保険金		1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額		6,500円		
	手術 保険金	入院中の手術		65,000円	
		外来の手術		32,500円	
	通院保険金日額		4,000円		
	特定感染症		補償開始日から補償*		
賠償責任	地震・噴火・津波による死傷		×	○	
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)		
年間保険料			350円	500円	

*特定感染症についても10日間の免責期間がなくなり、補償開始日から補償対象となります。
なお、令和5年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症は補償対象外となりました。

<重要>

- ◆基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆年度途中でご加入される場合も上記の保険料となります。
- ◆中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。



ボランティア行幸用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事
保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03 (3349) 5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店

株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03 (3581) 4667
受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

(SJ23-11315より抜粋)

MORRIX JAPAN Corp.



私たちは人にやさしい快適環境を創造し、
未来をデザインするヒューマン企業です。

介護・自立支援・栄養管理・勤怠・給与・会計・セキュリティシステムから
介護用品まで介護現場をトータルでサポート致します。

お客様の環境と問題点をお聞きし、事務の効率化、介護現場の効率化を共に
考え最適なシステムをご紹介します。

■ 当社の取扱い介護・自立支援・栄養管理システムメーカー ■

ND ソフトウェア株式会社 (ほのぼの NEXT)

株式会社 ワイズマン

株式会社 東経システム (福祉見聞録)

株式会社 日立システムズ (福祉の森)

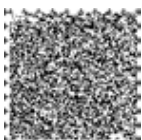
株式会社 コーエイコンピュータシステム (EIBUN)

株式会社 モリックスジャパン

本社 〒680-0912 鳥取県鳥取市商栄町 203-6
TEL 0857-23-3641 FAX 0857-22-3329

倉吉店 〒682-0812 鳥取県倉吉市幸町 529
ユーミーレジデンス 1-3 号
TEL 0858-24-5451 FAX 0858-24-5452

モリックスジャパン





じぶんの町を良くするしくみ。

赤い羽根共同募金



令和5年度共同募金結果報告

昨年度は、皆様の温かいご支援をいただきありがとうございました。

お寄せいただきました寄付金は、令和6年度に県内の社会福祉施設や小規模作業所、ボランティア団体・NPO法人等が実施する地域福祉活動等の事業に活用されます。

詳細な助成内容等は本会ホームページに掲載していますのでご覧ください。

<https://akaihane-tottori.or.jp>

令和5年度 実績・助成額

募 金	
目 標 額	120,000,000円
実 績 額	113,078,932円
達 成 率	94.2%
使 い み ち	
助 成 額	93,079,131円
運 動 経 費	19,999,801円
計	113,078,932円

令和6年度も皆様の温かい御支援と御協力をお願いいたします！

ありがとうメッセージ

～篠原欣子記念財団～ 東郡家地区まちづくり委員会

助成金を利用し多世代交流を行うことができました。子どもから高齢者皆で力を合わせ、食を通して楽しい時間を過ごすことで、地域の住民同士のつながりを深めることができました。これからも誰もが安心して暮らせるまちづくりをめざし地域の生活課題と向き合い、住民一人一人が役割や関わりを持って支え合える活動を行っていききたいと思います。今回の助成に対し、心からお礼申し上げます。



～NHK歳末たすけあい助成事業～ 社会福祉法人手をつなぐ福祉会 かめの会作業所

これまで雪が降るたびに職員が人力で除雪を行っており、少ない職員では捗らず苦勞していました。今回、助成金で除雪機を購入させていただき、敷地内はもとより利用者様の送迎時の車両からの乗り降りが安全かつスムーズに行えるようになりました。募金をしてくださった皆様に感謝申し上げます。ありがとうございました。

